

■ 高知県脱炭素社会推進アクションプランにおける『CO2削減に向けた取組』として、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、本県のエネルギー価格等の物価高騰の影響を緩和するため、電気自動車を導入する者に対して、県が導入費用の一部を補助することを目的とする。

1. 補助金名

電気自動車等導入促進事業費補助金

2. 補助対象者

- ・県内に住所を有する個人（個人事業主含む）
- ・県内に事業所、事務所等を有する法人



3. 対象車両と補助単価

国補助金（CEV補助金）制度に上乗せで支援（国補助対象の車両）

対象車両	補助単価	国補助(最大額)※
普通EV	20万円	130万円
軽EV	30万円	58万円
PHV	20万円	85万円
FCV	100万円	150万円
EVバイク等	7万円	12万円

※国補助金の最大額については、令和8年4月1日時点のもの

4. 補助要件

- ・令和8年4月1日以降に初度登録（新車新規登録）された車両であること
- ・国補助金の交付申請手続き※を行っているもの（※納車後の申請）
- ・自家用の車両であること（国補助金と連動）
- ・県内に本店、支店、営業所等を有する事業者から高知県内の営業所等で車両を購入（リース契約も可）すること

5. 実施スキーム

- ・補助事業として実施（支払事務は県が実施）
- ・補助金の申請受付、確認、コールセンター、広報等の業務を事業者へ委託

6. 実施期間

申請受付期間 令和8年7月 から 令和9年1月末
（令和8年4月1日初度登録分から遡りで申請を受付）
※コールセンター、申請ホームページ開設（7月中旬を予定）

7. 予算額

補助金総額：2.54億円
※予算上限に達し次第補助金の募集を終了



補助金申請から交付まで流れ（イメージ図）

